

# 第4次 掛川市多文化共生推進プラン

ちがいを越えて 多様性をいかす 多文化共創のまちづくり

Intercultural City Kakegawa

2026年(令和8)3月



## 第1章 プラン策定にあたって

### 1 目的

#### (1)プラン策定の経緯

掛川市では、2021(令和3)年に「多様性を活かし ともに支え合い 未来につなぐまちづくり」を理念とした第3次プランを策定し、地域社会の多様性を尊重しつつ、外国人住民と日本人住民が共に支え合う社会の実現を目指してきました。

掛川市の外国人市民は、2025(令和7)年現在、5,000人を超え、市内人口の約4.7%を占めています。近年では、2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減少する時期もありましたが、国の政策による在留資格「特定技能」の創設や外国人労働者の受け入れ拡大に伴い、掛川市における外国人住民の数は再び増加傾向にあります。

このように変化を続ける時代の流れを読み、外国人市民と日本人市民のように、国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的ちがいを理解し合い、対等な関係を築こうとしながら、共に地域を支えていく仲間として、互いを尊重しながら共にまちづくりに参画する多文化共生社会の実現を目指し、「第4次掛川市多文化共生推進プラン」を策定しました。さらに、第4次プランでは、総合計画の理念にある DEI(ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン)、DX(デジタルトランスフォーメーション)、共創の視点を取り入れ、地域に定住する外国人と日本人が相互に理解し、共に新しい価値を創り出す「インターカルチュラル」の理念を重視しながら、多文化共生の取組をステップアップさせ、多文化共創のまちづくりを推進します。

(2)掛川市における DEI・DX・共創について

**①DEI について:ちがいを、チカラに。**

「DEI」とは、多様性(Diversity)を尊重し、公平(Equity)な機会を保障し、すべての人をあたたかく受け入れ合う(Inclusion)社会を築く理念です。私たちは、市民一人ひとりが自分らしく生きられる持続可能な地域社会をめざし、掛川市全体でこの「DEI」をあらゆる活動の基盤とします。

多様性をチカラに変え、自分らしく生きられる豊かな社会を築きます。

**②DX について:テクノロジーを、味方に。**

「DX」とは、デジタル技術とデータを最大限に活用し、私たちの暮らしや社会をより良く変革していく取り組みです。私たちは、市民一人ひとりが持つ「こうありたい」という願いや多様な幸せを実現するための「力」として、テクノロジーを活用します。誰もがデジタル技術を日常的に使いこなせる環境を整え、人々の想いや共創によって生まれた新たな価値を、未来を拓く確かな推進力へと変えていきます。

テクノロジーの力で、一人ひとりの可能性と、まちの未来を広げます。

**③共創について:新たな価値を、共に。**

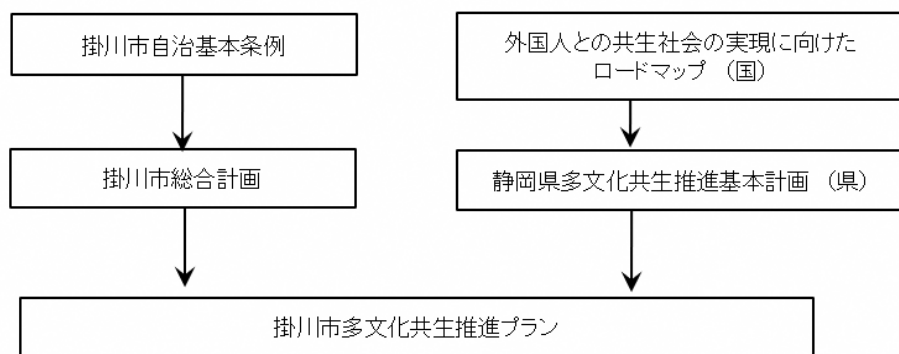
「共創」とは、市民、企業、地域、行政など、まちを想う多様な主体が知恵や力を結集し、連携しながら新たな価値を生み出すことです。私たちは、この「共創」によるまちづくりを力強く推進し、世代や文化を超えた連携を通じて、だれもが心豊かに暮らせる未来を築きます。

チカラを結集して手を取り合い、新たな価値を共に創り続けるまちをめざします。

## 2 位置付け

本プランは、掛川市の将来像である、「だれもが自分らしく暮らし 進化しつづける未来共創都市 かけがわ」の実現を目指す、第3次掛川市総合計画に沿った内容であり、その他の関連計画とも整合を図りながら策定しました。また、これまでのプランの進捗状況や本市の実情、特性、課題を踏まえた内容となっています。

掛川市多文化共生推進プランの位置づけ(体系図)



総合計画基本理念のイメージ



静岡県多文化共生シンボルマーク

## 3 期間

本プランの期間は、2026(令和8)年度を初年度とし、2030(令和12)年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化等により、必要に応じて適宜見直しを行います。

## 4 策定の経緯

掛川市では、2011(平成23)年3月に第1次掛川市多文化共生推進プランを策定して以降、各施策項目の推進を図るとともに、掛川市多文化共生社会推進協議会においてその進捗状況を毎年協議・評価してきました。

また、2025(令和7)年7月には、市役所内に「掛川市多文化共生推進プラン策定委員会・ワーキング部会」を設置し、協議会や委員会等において、それぞれの持つ背景や経験、立場を生かし、お互いに連携しながら検討を進めてきました。

## 第2章 掛川市の外国人市民の状況

### 1 外国人市民の推移

掛川市における在留外国人の人口は、2025(令和7)年4月1日現在、5,475人です。掛川市総人口に占める割合は静岡県内においては第7位の4.77%で、市民の約20人に1人が外国籍の住民という計算になります。

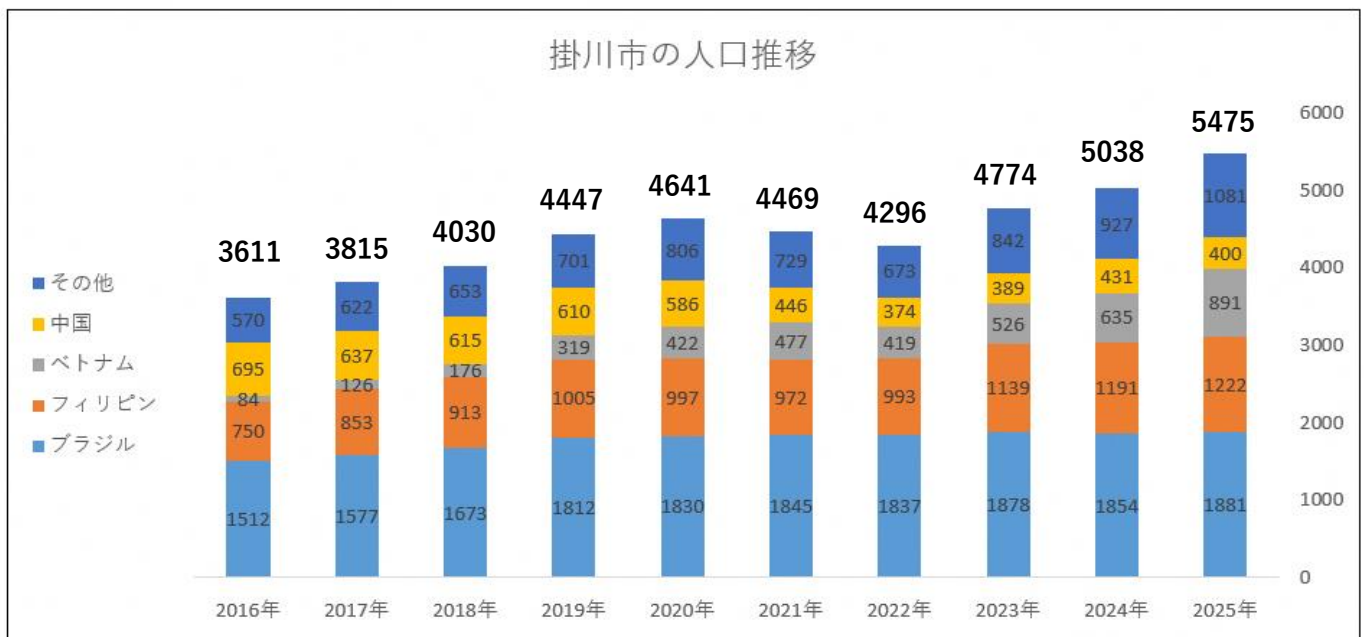
外国人人口割合県内上位の状況

| 市町名    | 総人口       | 外国人人口   | 外国人割合 |
|--------|-----------|---------|-------|
| 1 吉田町  | 28,844    | 2,494   | 8.65% |
| 2 菊川市  | 46,961    | 3,997   | 8.51% |
| 3 湖西市  | 56,971    | 4,219   | 7.41% |
| 4 袋井市  | 87,635    | 5,919   | 6.75% |
| 5 牧之原市 | 41,970    | 2,651   | 6.32% |
| 6 磐田市  | 164,914   | 9,934   | 6.02% |
| 7 掛川市  | 114,678   | 5,475   | 4.77% |
| 8 東伊豆町 | 11,014    | 515     | 4.68% |
| 9 清水町  | 31,501    | 1,465   | 4.65% |
| 10 焼津市 | 134,668   | 5,888   | 4.37% |
| 県計     | 3,559,305 | 121,893 | 3.42% |

しずおかけんじゅうみんあんだいちょうげつまう れいむ ねん がつ にちげんざい  
静岡県 住民基本台帳月報(令和7年4月1日現在)

掛川市内の在留外国人人口も県内の動き

と同様に、コロナ期を境に減少が続きましたが、2023(令和5)年以降、増加傾向に転じました。



かくねん がつ にちじて  
※各年4月1日時点

## 2 在留資格の増加傾向について

国籍別に見ると、令和2年4月時点と令和7年4月時点と比較しても、ブラジル、フィリピン、中国が上位を占める点は変わりませんが、在留資格の多様化により、近年ではベトナム、インドネシア、ネパールなどアジア圏の国籍が増加していることが顕著です。特に特定技能の在留資格を持つ外国人市民はこの5年間で約80倍に増加しています。また、令和9年4月に施行が予定されている育成就労制度によって、今後在留資格がより多様化することが予想されます。

外国人国籍・在留資格別人員一覧

各年4月1日時点

| 年度             | 教授 | 宗教 | 高度専門職1号イ | 高度専門職1号ロ | 経営・管理 | 研究 | 教育 | 技術・人文知識・国際業務 | 企業内転勤 | 技能 |
|----------------|----|----|----------|----------|-------|----|----|--------------|-------|----|
| 2020(令和2)年     | 1  | 2  | 0        | 0        | 4     | 1  | 5  | 142          | 37    | 23 |
| 2025(令和7)年     | 0  | 3  | 1        | 3        | 14    | 0  | 3  | 347          | 18    | 21 |
| 差(2025年-2020年) | -1 | 1  | 1        | 3        | 10    | -1 | -2 | 205          | -19   | -2 |

| 年度             | 技能実習1号イ | 技能実習1号ロ | 技能実習2号イ | 技能実習2号ロ | 技能実習3号イ | 技能実習3号ロ | 介護 | 特定技能1号 | 特定技能2号 | 留学 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|--------|--------|----|
| 2020(令和2)年     | 109     | 247     | 17      | 414     | 2       | 43      | 0  | 5      | 0      | 49 |
| 2025(令和7)年     | 60      | 203     | 5       | 415     | 0       | 27      | 2  | 382    | 2      | 69 |
| 差(2025年-2020年) | -49     | -44     | -12     | 1       | -2      | -16     | 2  | 377    | 2      | 20 |

| 年度             | 研修 | 家族滞在 | 特定活動 | 永住者   | 日本人の配偶者等 | 永住者の配偶者等 | 定住者   | 特別永住者 | (出生)経過滞在 | 合計    |
|----------------|----|------|------|-------|----------|----------|-------|-------|----------|-------|
| 2020(令和2)年     | 2  | 79   | 57   | 1,935 | 262      | 100      | 1,064 | 41    | 0        | 4,641 |
| 2025(令和7)年     | 0  | 194  | 44   | 2,127 | 249      | 148      | 1,105 | 32    | 1        | 5,475 |
| 差(2025年-2020年) | -2 | 115  | -13  | 192   | -13      | 48       | 41    | -9    | 1        | 834   |

## 3 第3次掛川市多文化共生推進プランの現状と課題

### (1) 第3次掛川市多文化共生推進プランの進捗管理

第3次掛川市多文化共生推進プラン(以下「第3次プラン」という)については、計画期間中、毎年度にわたり進捗状況を評価し、課題の洗い出しを行いました。進捗状況の評価基準は以下の4段階とし、計画の進行状況を把握しました。

A: 当初計画に比べ、計画時の見込みを超える成果が認められる。

B: 概ね当初計画どおりの実施により、一定の成果が認められる。

C: 当初計画どおりの実施が困難であったため、実施方法を変更したことで一定の成果が認められる。

D: 当初計画どおりの実施が困難であり、見込みを下回る成果となっている、または現形態での事業実施が困難。

## (2) 第3次プランの取組状況

第3次プランは、「多様性を生かし、ともに支え合い 未来につなぐまちづくり」を基本理念とし、3つの柱、8つの基本施策、34の具体的な施策に対して68の関係事業を展開しました。

2024(令和6)年度において、68の関係事業のうち、17.7%の事業が計画時の見込みを超える成果(A 評価)を達成し、55.9%の事業が概ね計画どおりの実施(B 評価)と評価されました。一方で、当初どおりの実施が困難であった C 評価は 13.2%、D 評価も同様に 13.2%となりました。

## (3) 第3次プランの課題

進捗結果を振り返り、掛川市多文化社会推進協議会においてその内容を精査した結果、第3次プランでは以下の課題が特に顕著であることが明らかになりました。これらの課題を踏まえ、第4次プランでは改善を図り、より効果的な施策を展開していきます。

### ①地域コミュニティやまちづくりへの参加促進

少子高齢化が進む中、地域社会の活力低下が課題となり、外国人市民の地域参加が重要視されています。自治会やまちづくり活動への外国人市民の登用を促進し、地域社会に溶け込み、互いに支え合える環境を構築する必要があります。

### ②デジタル技術の活用とデジタル格差の解消

コロナ禍を契機に行政サービスや情報提供がオンライン化されましたが、外国人市民にとっては言語や技術的な壁が課題となっています。情報共有のための伝達手段やデジタル技術を活用した環境整備が求められます。災害情報や行政手続きにおいて、多言語対応ややさしい日本語の活用をさらに推進する必要があります。

### ③労働環境の改善と支援

技能実習制度や特定技能制度の拡充により、外国人労働者が増加している一方で、不適切な労働環境や生活支援の不足が問題となっています。地域企業や関係機関等と連携し、外国人労働者が安心して働き、生活できる環境を整備することが重要です。

### ④多文化教育と相互理解の促進

地域住民と外国人住民が互いに理解し合い、偏見や差別を防ぐための教育や交流が必要です。特に、子どもの教育環境の整備や多文化共生教育を通じて、相互理解を深める取り組みを強化していく必要があります。

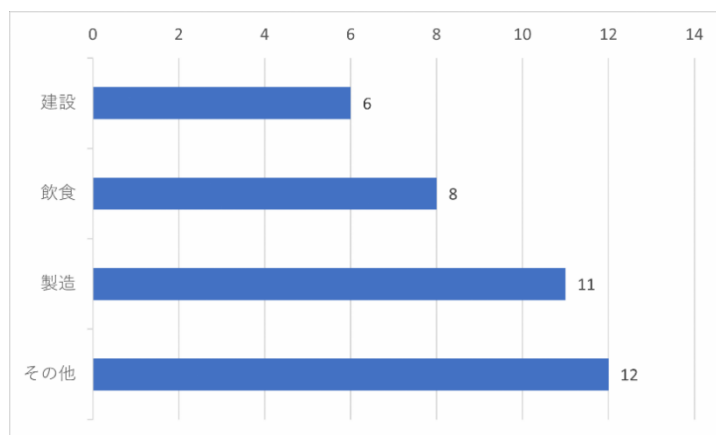
## 4 アンケートについて

多文化共創のまちづくりを推進するため、以下の対象者へアンケートを実施しました。まず、特定技能基準省令の一部改正による協力確認書を提出した85か所の事業所に対し、事業所アンケートを行いました。また、掛川市に住む外国人市民の方にも、同様に市民アンケートを実施しました。

### (1)事業所アンケートの集計結果について

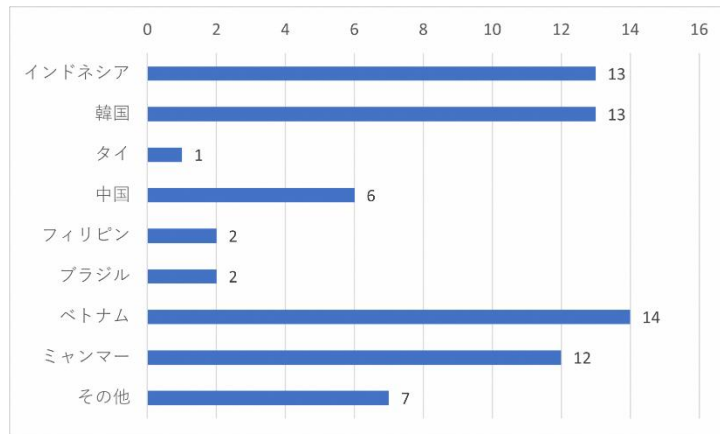
#### ①事業所の職種について

回答者37社に対し、製造業が11件(約 29.7%)を占めました。その他の中には、農業や介護などの福祉業がありました。一つの分野のみならず、様々な分野で外国人従業員の方が活躍されています。



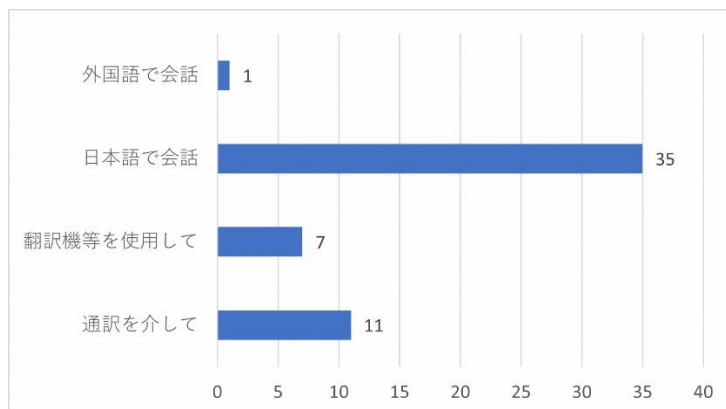
②雇用している外国人従業員の国籍について(複数回答あり)

回答者37社において、ベトナム国籍の従業員が最多で14社(約 37.8%)となりました。次いでインドネシア等のアジア諸国が占めました。幅広い国籍の従業員が雇用されている点特徴的です。



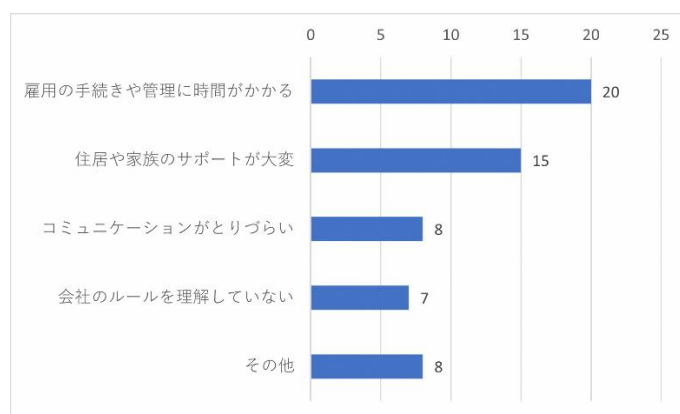
③外国人従業員とのコミュニケーションの取り方について(複数回答あり)

回答者37社において、「日本語で会話」が 35 件と圧倒的に多く、企業・事業所が日本語を基盤としたコミュニケーションを重視していることがわかります。一方で、通訳や翻訳機等も一定数活用されており、言語の壁を補う工夫が見られます。



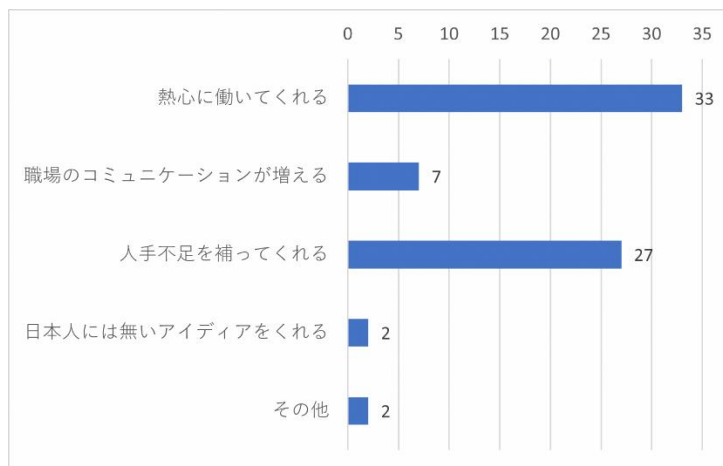
④外国人従業員を雇用する上で困難なことについて(複数回答あり)

回答者37社において、「雇用の手続きや管理に時間がかかる」が20件と最も多く、企業が外国人従業員を雇用する際の手続きや管理業務に負担を感じていることがわかります。次いで、「住居や家族のサポートが大変」が15件となっており、生活面での支援が課題となっています。



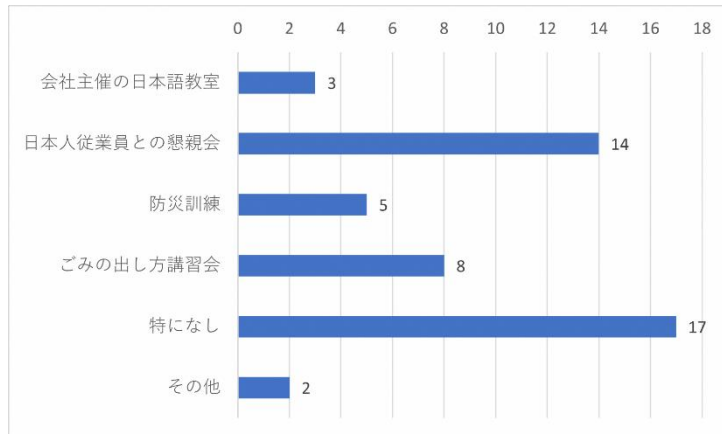
⑤外国人従業員を雇用したことによる効果について(複数回答あり)

回答者37社のうち、「熱心に働いてくれる」が33件と最も多く、外国人従業員が仕事に対して真摯に取り組んでいることがわかります。また、「人手不足を補ってくれる」が27件と続き、労働力不足の解消に大きく貢献している点が挙げられます。



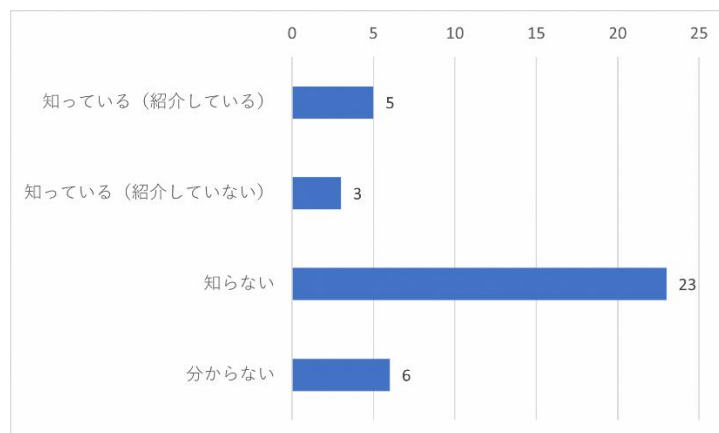
⑥外国人従業員に対する取り組みについて(複数回答あり)

回答者37社について「日本人従業員との懇親会」が14件と最も多く、外国人従業員との交流を深める取り組みが重視されていることがわかります。「ごみの出し方講習会」(8件)や「防災訓練」(5件)といった生活や安全面に関する支援も一定数行われています。



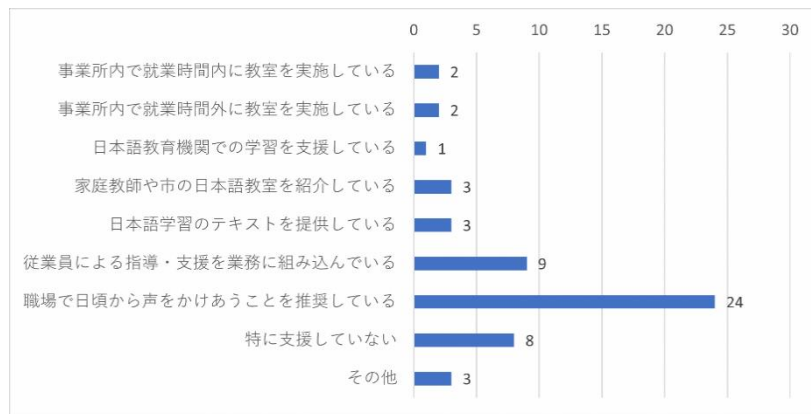
⑦掛川市主催の日本語教室における認知度について

回答事業所37社のうち、「知らない」が23件と最も多く、掛川市で実施している日本語教室の認知度が非常に低いことがわかります。「知っている」は計8件と少数にとどまっており、日本語教室が十分に活用されていない現状が浮き彫りとなっています。



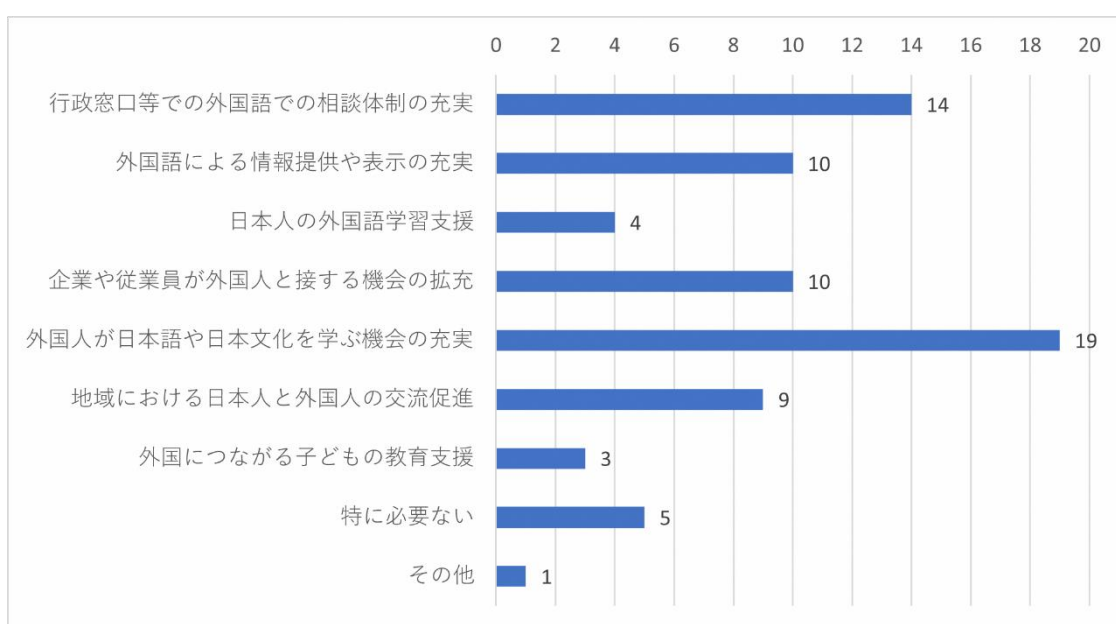
⑧外国人従業員への日本語学習の支援について(複数回答あり)

回答者37社について「職場で日頃から声をかけ合うことを推奨している」が24件と最も多く、日常的なコミュニケーションを通じて日本語学習を支援している事業所が多いことがわかります。一方で、「特に支援していない」が8件と比較的多いことから、学習支援を行っていない事業所も少なくない状況が見受けられます。



⑨外国人の方も暮らしやすい、働きやすいまちづくりについて(複数回答あり)

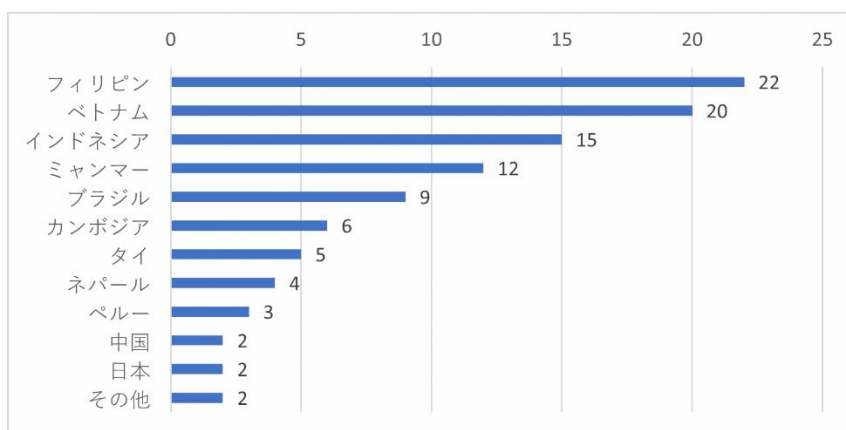
回答者37社のうち、「外国人が日本語や日本文化を学ぶ機会の充実」が19件と最も多く、外国人従業員が言語や文化を学び、地域社会に適応するための支援が求められていることがわかります。また、「行政窓口等での外国語での相談体制の充実」(14件)や「外国語による情報提供や表示の充実」(10件)も多く挙げられており、外国人にとってわかりやすい情報発信や相談体制の整備が重要視されています。



(2)市民アンケートの集計結果について

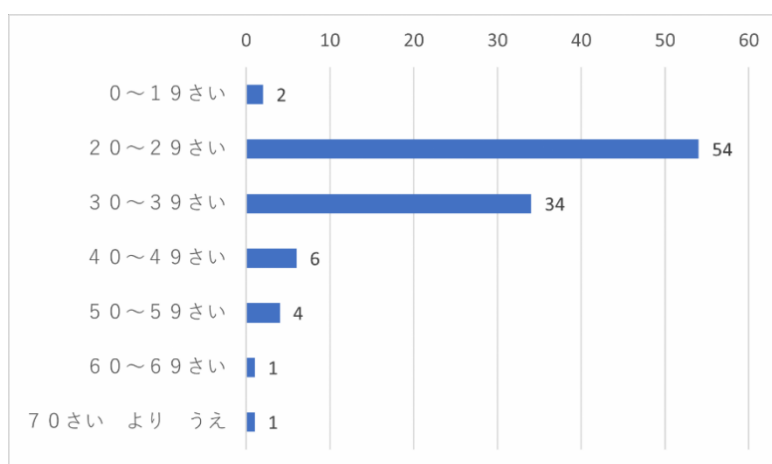
①出身国について

回答者として一番多かった国は、フィリピンの 22 人(21.5%)、次いでベトナムの 20 人(19.6%)、インドネシアの 15 人(14.7%)となりました。(回答数:102人)



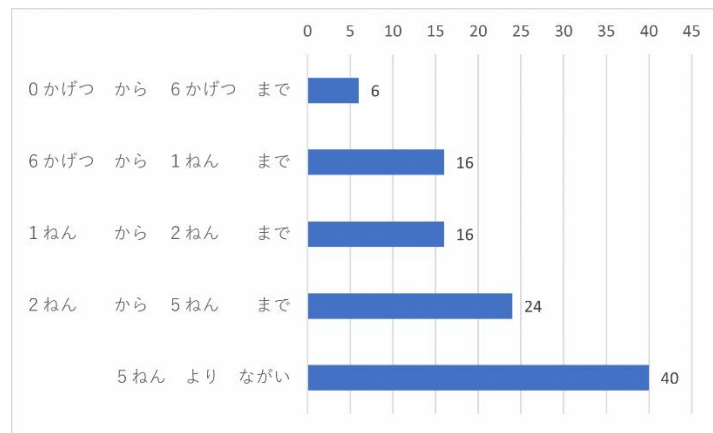
②年齢について

「20～29 歳」が 54 件と最も多く、次いで「30～39 歳」が 34 件となっています。掛川市在住の外国人市民は比較的若い世代が多いことがわかります。一方で、「40 歳以上」の回答は少数であり、若い労働力が中心となっていることが特徴的です。(回答数:102人)



③日本への滞在期間について

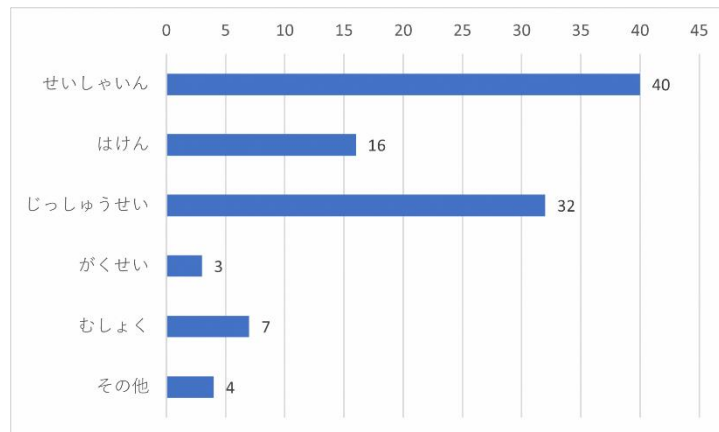
「5年より長い」が40件と最も多く、外国人市民の中には長期的に滞在している人が多いことがわかります。一方で、「2年から5年まで」が24件、「1年から2年まで」と「6か月から1年まで」がそれぞれ16件と、中期的な滞在者も一定数存在しています。(回答数:102人)



④職業について

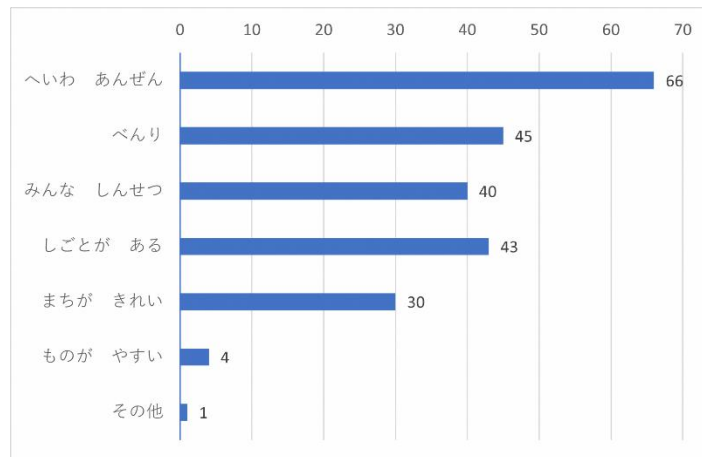
「正社員」が40件と最も多く、次いで「実習生」が32件と高い割合を占めています。このことから、掛川市在住の外国人市民の方が、労働力として貢献されていることがわかります。

(回答数:102人)



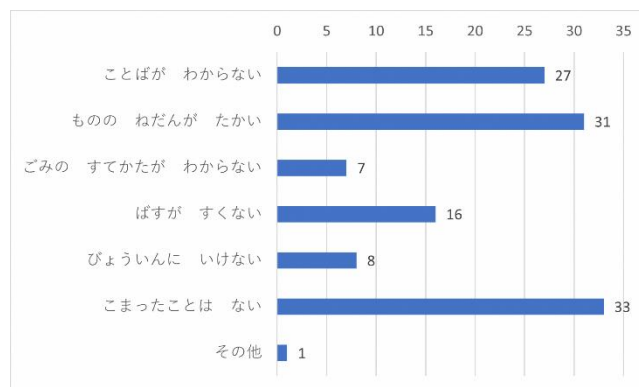
⑤掛川市に住んでよかったことについて(複数回答あり)

「平和・安全」が 66 件と最も多く、掛川市が治安の良い地域であると評価されていることがわかります。次いで、「便利」(45 件)や「仕事がある」(43 件)が挙げられ、生活の利便性や雇用機会の豊富さも魅力と感じられています。(回答数:229件)



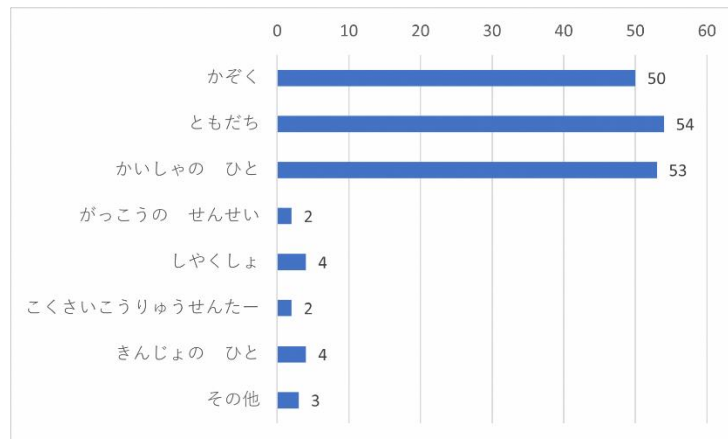
⑥掛川市に住んで困ったことについて(複数回答あり)

「ものの値段が高い」が 31 件と多く、生活費の高さが大きな負担となっており、次いで、「ことばがわからない」(27 件)が挙げられ、言語の壁が依然として大きな課題であることが示されています。一方で、「こまったことはない」と答えた人も 33 件と多く、住みやすさを感じている人も少なくないことがわかります。(回答数:123件)



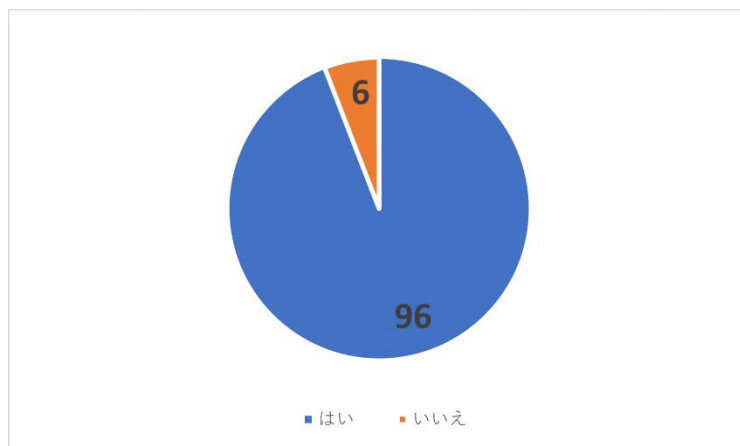
⑦困ったときの相談先について(複数回答あり)

友達(54件)や会社の人(53件)が多数を占め、困ったときに身近な人々に相談する傾向が強いことがわかります。一方で、市役所(4件)と少数で、公的機関を相談先とする割合は低く、公的支援の認知度や利用率が課題です。(回答数:172件)



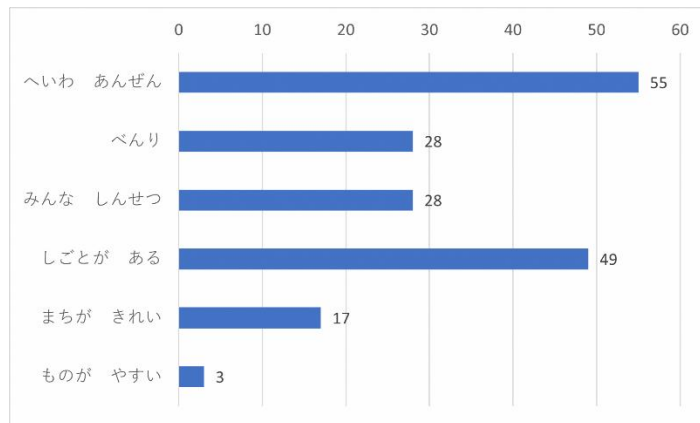
⑧これからも掛川市に住む意志について

「はい」が96件と圧倒的に多く、掛川市に住み続けたいと考えている外国人市民が大多数であることがわかります。掛川市が安全で住みやすく、働きやすい環境を提供していることが評価されていると考えられます。(回答数:102件)



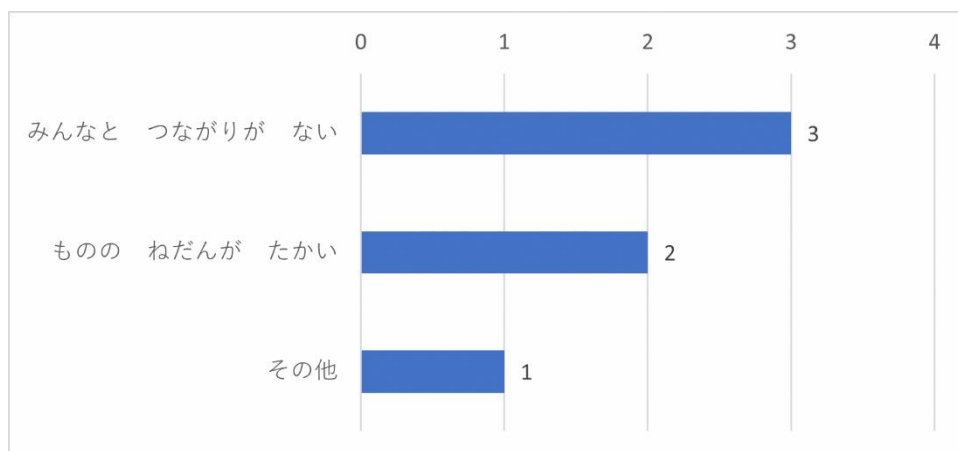
⑧-1 「はい」と答えた理由について(複数回答あり)

「平和・安全」が55件と最も多く、掛川市が治安の良い地域として高く評価されていることがわかります。次いで「仕事がある」(49件)が挙げられ、雇用機会が豊富であることが住み続けたい理由の一つとなっています。(回答数:180件)



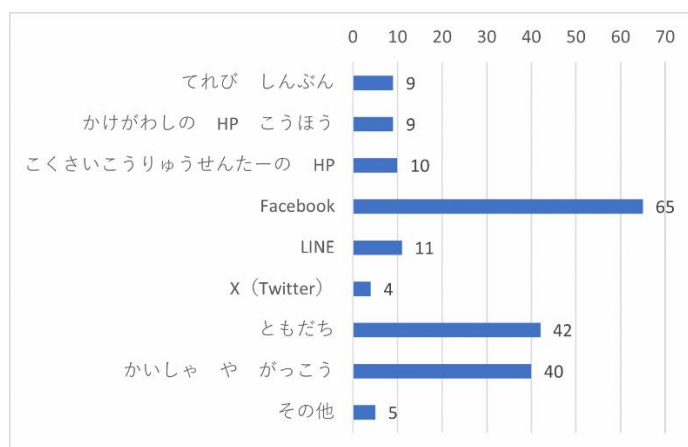
⑧-2 「いいえ」と答えた理由について(複数回答あり)

いいえと回答した人は少数ですが、その中でも「みんなとつながりがない」が3件で、掛川市での孤立感が住み続けたくない理由として挙げられています。また、「ものの値段が高い」が2件と続き、生活費の高さに関する不満の声もあがっています。(回答数:6件)



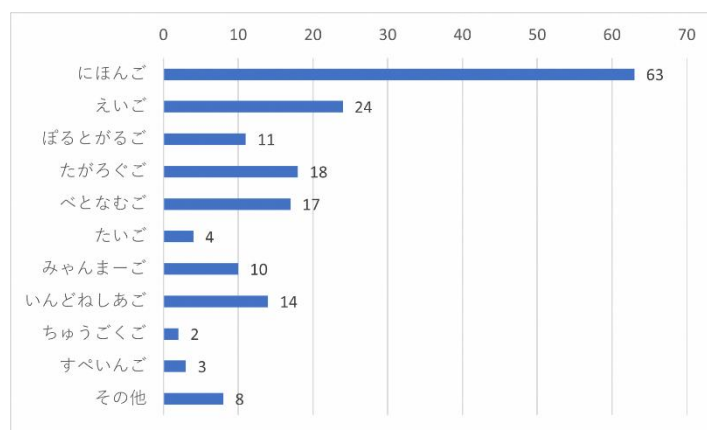
⑨生活に関する情報の収集手段について(複数回答あり)

「Facebook」が65件と最も多く、生活情報を得る際にSNSを活用していることがわかります。次いで、「友達」(42件)や「会社や学校」(40件)が多く、身近な人々や職場・学校からの情報提供も重要な役割を果たしていることが示されています。一方で、公的機関の情報が十分に活用されていない課題があります(回答数:195件)



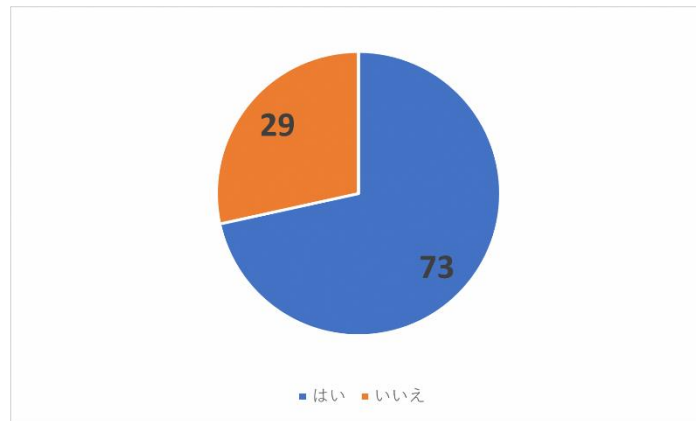
⑩使用言語について(複数回答あり)

「日本語」が63件と最も多く、掛川市在住の外国人市民の多くが日本語を話すことができることがわかります。次いで、「英語」(24件)や「タガログ語」(18件)など、それぞれの母語が多く話されていることが示されています。(回答数:174件)



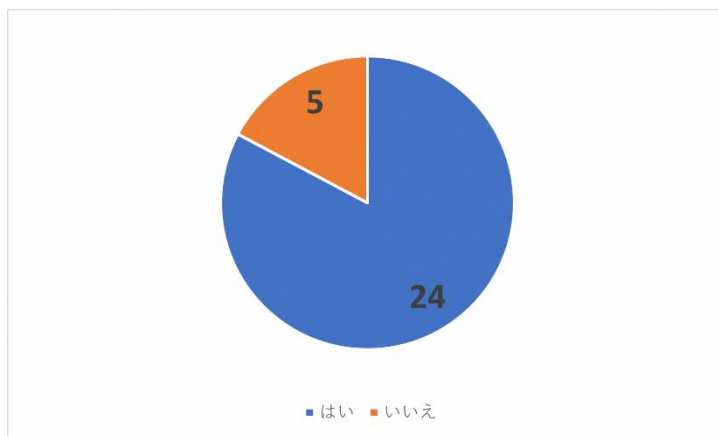
⑪日本語学習経験について

「はい」と回答した人が73件と多く、掛川市在住の外国人市民の大多数が日本語を学んでいることがわかります。一方で、「いいえ」と回答した人は29件であり、日本語を学んでいない人も一定数存在しています。(回答数:102件)



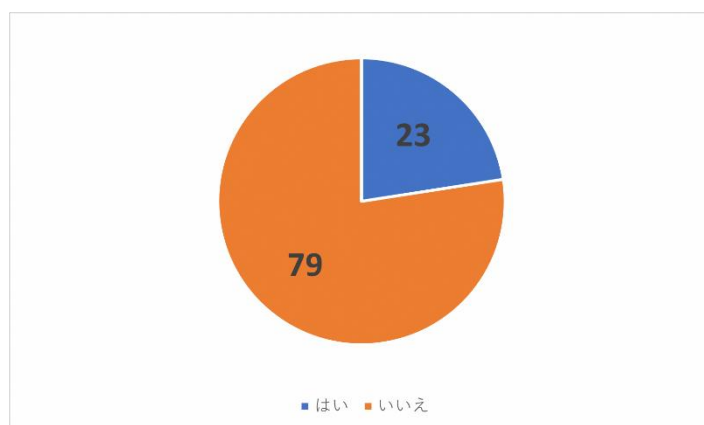
⑪—1 「いいえ」と答えた方の日本語学習意志について

「はい」と回答した人が24件と大多数を占めており、日本語を現在学んでいない外国人市民の多くが学習意欲を持っていることがわかります。掛川市では日本語学習の意欲が高い外国人市民に対し、学習の機会や環境を提供することが重要です。(回答数:29件)



⑫地区の行事参加について

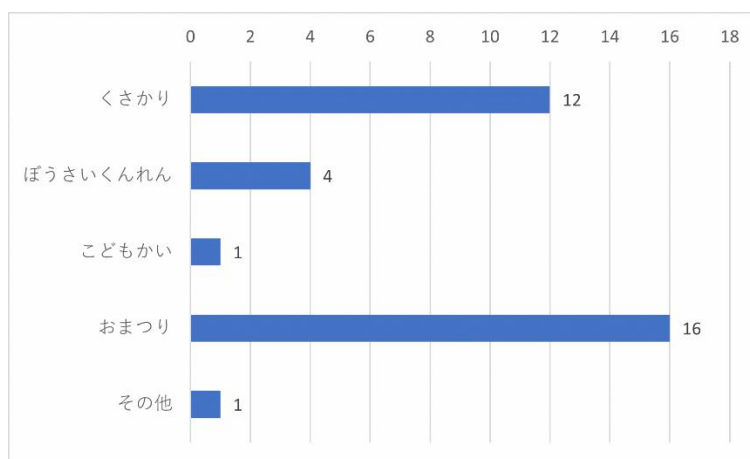
「いいえ」が79件と大多数を占めており、掛川市在住の外国人市民の多くが地域活動に参加していないことがわかります。外国人市民が地域活動に参加しやすい環境づくりが課題であることが伺えます。(回答数:102件)



⑫-1 「はい」と答えた方の活動参加内容について(複数回答あり)

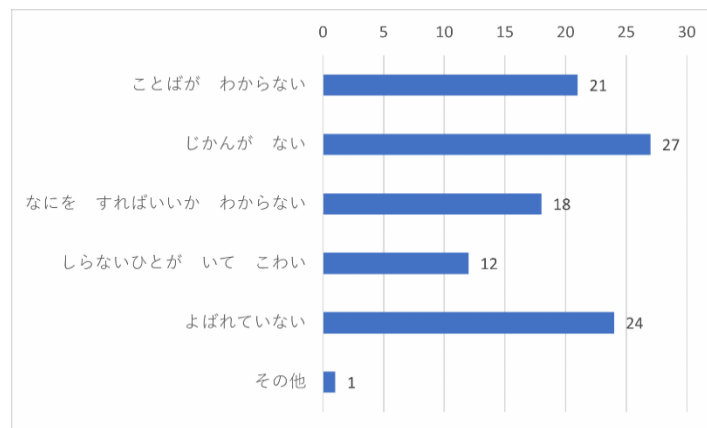
「おまつり」が16件と最も多く、地域のお祭りが外国人市民にとって最も参加しやすい行事であることがわかります。次いで、「くさかり」(12件)などの地域の清掃活動にも一定の参加が見られます。

(回答数:34件)



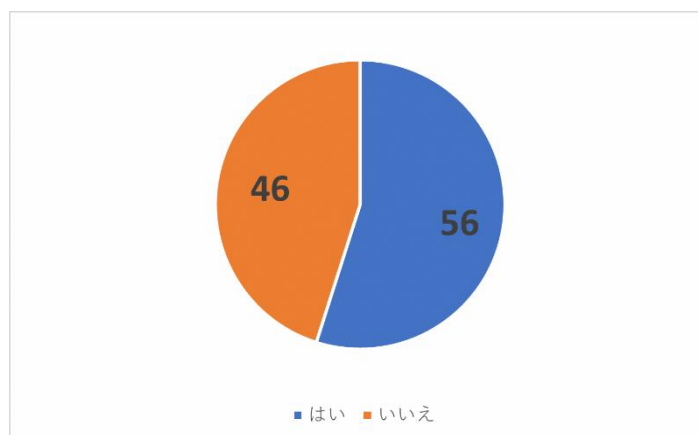
⑫-2 「いいえ」と答えた方の理由について(複数回答あり)

「時間がない」が 27 件と最も多く、外国人市民が地域活動に参加できない主な理由が、忙しさによる時間的制約であることがわかります。次いで、「呼ばれていない」(24 件)や「ことばがわからない」(21 件)が挙げられ、地域活動への招待不足や言語の壁も大きな課題となっています。(回答数:103件)



⑬避難場所について

災害が発生した場合の避難場所について、「知っている(はい)」と回答した人が 56 件、「知らない(いいえ)」と回答した人が 46 件となっており、掛川市在住の外国人市民の約半数が災害時の避難場所を知らない状況が示されています。この結果から、災害時の避難場所に関する情報提供が十分に行き届いていない可能性が考えられます。(回答数:102件)



## 第3章 プランの考え方

### 1 基本理念

「ちがいを越えて 多様性をいかす 多文化共創のまちづくり

- Intercultural City Kakegawa -」

この理念は、第3次プランの基本理念「多様性を生かし ともに支え合い 未来につなぐまちづくり」をさらに発展させ、地域社会のさらなる革新と成長を目指します。

「多文化共創のまちづくり」、「Intercultural City(インターカルチュラル・シティ)」とは、異なる文化的背景を持つ人々が単に共存するだけでなく、互いに学び合い、交流を通じて新しい価値を創造する都市モデルを目指します。この理念は、多様性を好機と捉え、地域社会の活力や革新、成長の源泉として 活かすことを目的としています。

また、DEI や DX の視点を取り入れ、だれもが安全・安心に暮らせる、だれ一人取り残さない社会の実現を目指します。これにより、外国人住民と地域住民が信頼関係を築き、共に未来を創造する魅力的な地域を作り上げます。



## 2 施策の柱

基本理念に対し、施策を展開していく上で、その方向性を決める柱が重要です。第4次プランでは、第3次プランで掲げた柱を変えるのではなく、それを活かしつつ、多文化共創のまちづくりが実現できるよう、事業単位での見直しを行いました。併せて、今プランでは、そのゴールを達成したかをどのように測定するかを定めました。

**柱1. 人につなぐ:** 外国人市民と日本人市民が互いの文化を尊重し、信頼関係を築く社会を構築する。

測定方法:外国人市民と日本人市民が、相互に理解を深め、異なる文化をもつ人々が共生していることに満足しているか に対する「満足」、「まあ満足」の割合

※現状値(2025)23.5% ⇒ 目標値(2030)30% (市民意識調査より抜粋)

**柱2. 地域につなぐ:**外国人市民が地域の一員として安心して暮らせる環境を整える。

測定方法:地域活動に参加していますか の質問に対する「はい」の割合

※現状値(2025)22.5% ⇒ 目標値(2030)33%(市民アンケートより抜粋)

**柱3. 未来につなぐ:** 外国人市民と日本人市民がともに未来を築き、だれもが住みたくなくなる魅力的な地域を作る。

測定方法:これからも掛川市に住みたいです か の質問に対する「はい」の割合

※現状値(2025)94.1% ⇒ 目標値(2030)96%(市民アンケートより抜粋)

### 3 施策の推進体制

このプランの中で挙げている施策については、市民等とともに市役所の所管課が実施し、掛川市多文化共生社会推進協議会においてもプランの進捗状況の確認や新たな課題への対応について検討を行います。

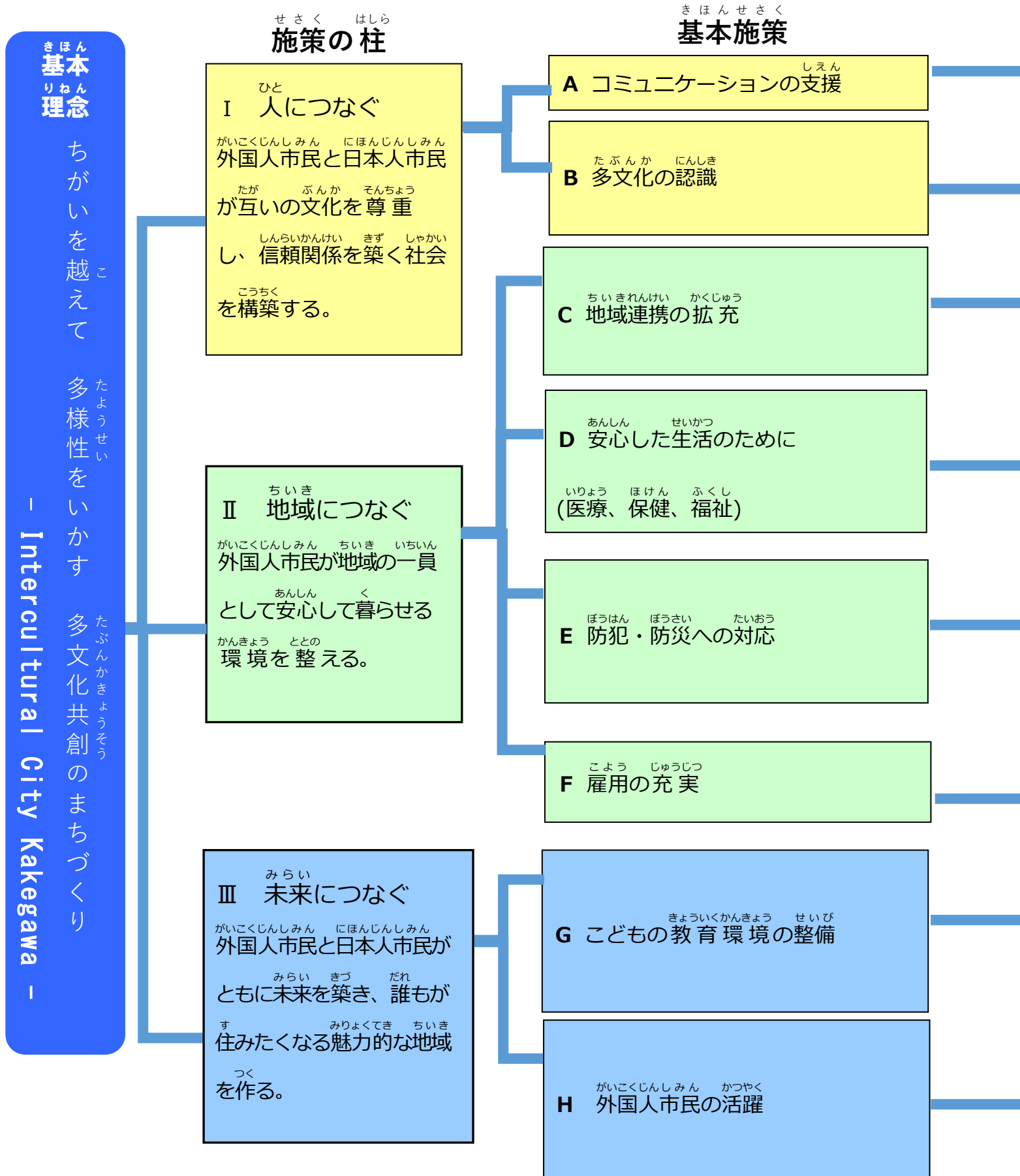
また、今プランでは、実施する事業について、所管課のみならず関係課と連携し横断的に取り組むように定め、具体的な中間目標値を設定することで、庁内においても共創的な枠組みを設けています。

さらに、事業の実施状況を評価する際は、下記のとおりを設定し、その評価基準をより明確化かつ、簡素化することで、事業の振り返りをより客観的に行います。

- A: 当初の計画を超える成果を達成した
- B: 計画通りに事業を実施することができた
- C: 事業は実施したが、計画以下に止まった
- D: 事業が実施できなかった

第4章 プランの内容

1 体系図



ぐたいてき せさく  
**具体的な施策**

1. 多言語・やさしい日本語による行政・生活情報の提供
2. テクノロジーを活用した情報提供とデジタル格差解消のための支援
3. 日本語教育の推進
4. 多言語教育の推進
5. 外国人生活相談窓口の充実

6. 日本文化理解の学びの場の提供
7. 外国文化・習慣への理解促進と地域住民との相互理解促進イベントの開催

8. 外国人市民の社会参画
9. キーパーソンの発掘（地域・企業）
10. 組織・企業・学校等と連携し共創の推進
11. 自治会やPTAの参画支援
12. 外国人市民の視点に立った相談体制の強化

13. 医療等に対する情報の多言語化、やさしい日本語化
14. 健康診断・健康相談の多言語対応
15. 居住支援情報を多言語化

16. 交通安全・防犯意識の啓発
17. 外国人に関する防災対策の推進
18. 災害時の多言語対応の体制整備
19. 自主防災会等への参加促進

20. 外国人の生活・就業環境の改善についての働きかけ
21. 外国人住民の就業支援

22. 教育環境・体制の充実
23. 日本の教育制度の理解促進
24. 不就学児童の発見と就学支援
25. 地域ぐるみの取組の促進
26. 国際交流を通じた共創意識の醸成
27. 多文化の考え方に基づく教育の推進

28. 外国人も活躍できる地域づくり
29. 多文化共創を感じる機会の創出
30. グローバル化への対応
31. 第2、第3世代の社会参画の強化
32. 多文化共創、DEIに関する理解促進

## 2 施策の一覧

### (1)基本理念

ちがいを越えて 多様性をいかす  
多文化共創のまちづくり  
- Intercultural City Kakegawa -

### (2)施策の柱

#### ①人につなぐ

基本施策 A: コミュニケーションの支援

具体的な施策

- 1.多言語・やさしい日本語による行政・生活情報の提供
- 2.テクノロジーを活用した情報提供とデジタル格差解消のための支援
- 3.日本語教育の推進
- 4.多言語教育の推進
- 5.外国人生活相談窓口の充実



日本語教室の様子

**基本施策 B: 多文化の認識**

具体的な施策

6.日本文化理解の学びの場の提供

7.外国文化・習慣への理解促進と地域住民との相互理解促進イベントの開催

**②地域につなぐ**

**基本施策 C: 地域連携の拡充**

具体的な施策

8.外国人市民の社会参画

9.キーパーソンの発掘（地域・企業）

10.組織・企業・学校等と連携し共創の推進

11.自治会やPTAの参画支援

12.外国人市民の視点に立った相談体制の強化



ワールドクッキングの様子

**基本施策 D: 安心した生活のために(医療、保健、福祉)**

具体的な施策

13.医療等に対する情報の多言語化、やさしい日本語化

14.健康診断・健康相談の多言語対応

15.居住支援情報を多言語化

**基本施策 E: 防犯・防災への対応**

具体的な施策

16.交通安全・防犯意識の啓発

17.外国人に関する防災対策の推進

18.災害時の多言語情報提供手段の体制整備

19.自主防災会等への参加促進

**基本施策 F: 雇用の充実**

具体的な施策

20.企業に対する外国人の生活・就業環境の改善についての働きかけ

21.外国人住民の就業支援未来につなぐ



防災研修の様子

### ③未来につなぐ

#### 基本施策 G: 子どもの教育環境の整備

##### 具体的な施策

22.教育環境・体制の充実

23.日本の教育制度の理解促進

24.不就学児童の発見と就学支援

25.地域ぐるみの取組の促進

26.国際交流を通じた共創意識の醸成

27.多文化の考え方に基づく教育の推進



国外姉妹都市交流の様子

#### 基本施策 H: 外国人市民の活躍

##### 具体的な施策

28.外国人も活躍できる地域づくり（多様性を活かした地域づくり）

29.多文化共創を感じる機会の創出

30.グローバル化への対応

31.第2、第3世代の社会参画の強化

32.多文化共創、DEIに関する理解促進



インターナショナルフェスタの様子

DEI・DX・共創

## 3 事業の一覧

## (1) 人につなぐ

## A コミュニケーションの支援

| No. | 具体的な施策                         | 主な事業 | 事業の内容                                 | 指標   | 現状値<br>(2025年)                    | 最終目標値<br>(2030年) | 担当課    | 区分                 |    |
|-----|--------------------------------|------|---------------------------------------|--|-----------------------------------|------------------|--------|--------------------|----|
| 1   | 多言語・やさしい日本語による行政・生活情報の提供       | ①    | 窓口、ホームページなどでの市税制度の周知                  | Web上に多言語による市税制度（制度概要、納期限など）の説明ページ及び納付催告用ページを用意し、ここへ外国人住民を誘導・案内（関係課窓口等での紙資料配架も併用）することで、税制度への理解を促すとともに確実な納付を呼びかける。 | 外国人住民における滞納者の割合                   | 20%              | 17.50% | 納税課・市税課・資産税課・国保年金課 | 継続 |
|     |                                | ②    | 多言語版広報の作成                             | 多言語アプリ「カタログポケット」で、広報紙の16ページ程度を日本語を含む10か国語で翻訳を行う。（携帯電話で閲覧の場合は音訳機能あり）  | 多言語版の年間閲覧回数（日本語以外9か国語計）           | 356回             | 475回   | マーケティング課           | 継続 |
|     |                                | ③    | アクセシビリティに配慮したHPの運営                    | 市ホームページの多言語翻訳、ふりがな、音声読み上げなどの機能の継続を行う。  | 多言語化100%の維持                       | 100%             | 100%   | DX推進課              | 継続 |
|     |                                | ④    | 転入等の住記異動時に自治会やごみの出し方など特に留意すべき内容の説明の実施 | 来庁者に対応した言語のマニュアルや案内、パンフレットを渡し、説明を続けていく。また、窓口委託についても、多文化共生社会において果たすべき役割・責務を認識し、人権啓発に取り組んでいる業者としている。               | 多言語対応用のタブレット配置（ポルトガル語・英語・中国語・韓国語） | 2台               | 2台     | 市民課                | 継続 |
|     |                                | ⑤    | やさしい日本語版ごみ分別マニュアル作成                   | ごみ分別マニュアル・カレンダー等のやさしい日本語を作成し、適宜見直しを行う。   | やさしい日本語版を導入した事案件数                 | 0事業              | 3事業    | 環境政策課              | 継続 |
|     |                                | ⑥    | 窓口、広報誌などを通じた国民健康保険健康や国民年金制度の周知        | 国県等のパンフレットを活用し、制度の周知を図っていく。また、通訳・翻訳タブレットを活用し理解を深めるように努める。  | 多言語のタブレット端末や通訳者による制度周知や相談の件数      | 30人              | 100人   | 国保年金課              | 継続 |
| 2   | テクノロジーを活用した情報提供とデジタル格差解消のための支援 | ①    | 三者通訳システムの活用                           | 窓口業務における三者通訳システムを活用する。   | 三者通訳システムの活用回数                     | 65回              | 125回   | 企画政策課              | 継続 |

|   |            |   |                         |   |  |        |        |       |    |
|---|------------|---|-------------------------|---|--|--------|--------|-------|----|
| 3 | 日本語教育の推進   | ① | 日本語教室の実施                | 掛川国際交流センターに委託している日本語教室において、日本語ボランティアを育成しながら、生活・仕事に必要な日本語を習得できる実践的な日本語教室を開催する。 | 自立した掛川での生活につながる日本語教室への参加人数                 | 78人    | 150人   | 企画政策課 | 継続 |
|   |            | ② | 外国人技能実習生（育成就労生）日本語研修の実施 | 県主催、市共催事業。入国して間もない外国人技能実習生（育成就労生）を対象とした日本語研修を実施する。                            | 日本語研修受講者数                                  | 3人     | 10人    | 産業観光課 | 継続 |
|   |            | ③ | 外国人児童生徒等教育相談事業の実施       | 外国人児童生徒等の母語を理解でき、かつ教育相談活動を行うことのできる外国人児童生徒等教育相談員を学校に派遣し、外国人児童生徒等の就学を支援する。      | 外国人児童生徒等相談員の各校での派遣時間数                      | 4600時間 | 4700時間 | 学校教育課 | 継続 |
|   |            | ④ | 日本語初期指導の実施              | 掛川市、菊川市、御前崎市の3市で「小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会」を発足し、日本語初期指導を実施する。                    | 日本語初期指導教室「虹の架け橋」修了後、小中学校へ編入学した子供の割合100%の維持 | 100%   | 100%   | 学校教育課 | 継続 |
| 4 | 多言語教育の推進   | ① | 外国語講座の実施                | 国際交流センターが開催する外国語講座を通し、日本語以外に触れる機会を提供する。                                       | 外国語講座への参加人数                                | 65人    | 90人    | 企画政策課 | 新規 |
| 5 | 外国人相談窓口の充実 | ① | 外国人生活相談窓口相談員への事例共有      | 外国人市民の抱える問題を解決するために掛川国際交流センター職員知識をアップデートする。                                   | 掛川国際交流センターへ他自治体の事例の共有、導入                   | 0回     | 5回     | 企画政策課 | 継続 |

## B 多文化の認識

| No. | 具体的な施策                            | 主な事業 | 事業の内容                          | 指標  | 現状値<br>(2025年)                                  | 最終目標値<br>(2030年)            | 担当課                         | 区分        |    |
|-----|-----------------------------------|------|--------------------------------|---|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------|----|
| 6   | 日本文化理解の学びの場の提供                    | ①    | 自治区加入案内及び自治区回覧板による自治会の役割等案内の実施 | 市民課窓口において、外国人転入者に多言語版の自治区加入促進パンフレットを配布するとともに、「やさしい日本語」を用いて作成した回覧板で自治会の役割等をお知らせすることで、日本社会・文化への理解促進につなげる。 | 市民課窓口にて、外国人転入者への多言語版又はやさしい日本語版の自治区加入促進パンフレットの配布 | 実施                          | 実施                          | 協働推進課・市民課 | 継続 |
|     |                                   | ②    | 多言語観光ガイドによる掛川市の文化・歴史の周知        | 多言語観光ガイドを通じ、掛川市の文化・歴史について情報発信を進める。  | 多言語観光ガイド（観光協会ホームページ）のアクセス数                      | 53万件                        | 60万件                        | 産業観光課     | 継続 |
| 7   | 外国文化・習慣への理解促進と地域住民との相互理解促進イベントの開催 | ①    | 多文化交流イベントの開催                   | 多文化交流イベントの開催  | 多文化交流イベントへの参加人数                                 | 45人                         | 80人                         | 企画政策課     | 継続 |
|     |                                   | ②    | 授業における国際教育の実施                  | 授業における国際教育の実施   | 各校へのALT派遣回数                                     | E-ALT 1575回<br>S/J-ALT 810回 | E-ALT 1590回<br>S/J-ALT 815回 | 学校教育課     | 継続 |

## (2) 地域につなぐ

## C 地域連携の拡充

| No. | 具体的な施策           | 主な事業 | 事業の内容                       | 指標  | 現状値<br>(2025年)                           | 最終目標値<br>(2030年) | 担当課                | 区分       |    |
|-----|------------------|------|-----------------------------|---|--|------------------|--------------------|----------|----|
| 8   | 外国人市民の社会参画       | ①    | 外国人市民にとって、地域活動における問題点を発見する  | 多文化共生アンケートを実施する   | 外国人市民に対しアンケートを行う                         | 0人               | 100人               | 企画政策課    | 新規 |
| 9   | キーパーソンの発掘（地域・企業） | ①    | 広報かけがわやSNSによる人物・活動紹介        | 広報かけがわ「かけがわこの人」や特集記事などにおいて、外国人の頑張り・活躍を紹介する。                         | 市内等で活躍する外国人の年間掲載回数                       | 1回               | 3回                 | マーケティング課 | 継続 |
|     |                  | ②    | 地区・自治区と関係機関等との人材情報などの共有化の実施 | 外国人住民とのコミュニケーション体制の確保に向け、各地区・自治区と関係機関等が連携し、人材情報などを共有できる仕組みを調査・研究する。 | 掛川国際交流センターの人材情報や活動内容について区長ノートに掲載し、周知を図る。 | 未実施              | 区長ノートへの関連情報の掲載及び更新 | 協働推進課    | 継続 |
|     |                  | ③    | 外国人市民雇用者へのヒアリングの実施          | 多文化共生アンケートを通して、外国人従業員との関係で参考事例となり得るものの情報共有を図る。                      | アンケート回答企業等へのヒアリングの実施                     | 0回               | 3回                 | 企画政策課    | 新規 |

|    |                    |   |                                    |   |   |       |       |           |    |
|----|--------------------|---|------------------------------------|---|---|-------|-------|-----------|----|
| 10 | 組織・企業・学校等と連携し共創の推進 | ① | 国際交流センターとの連携                       | 掛川国際交流センターと協議や情報共有を行うことにより、多文化共生の推進を図る。   | 毎月の業務報告及び打合せの実施                                 | 0回    | 12回   | 企画政策課     | 継続 |
|    |                    | ② | 地区文化祭等での交流促進                       | 地区まちづくり協議会が主催する文化祭等への参加、出店を促し、地域との交流、相互理解の場を設ける。  | 外国人との交流や異文化の理解促進等に取り組むまちづくり協議会の数                | 1回    | 3回    | 協働推進課     | 継続 |
|    |                    | ③ | 雇用対策協定に基づく事業計画の推進                  | 市及び労働局が掛川市雇用対策協定に基づく事業計画を推進させるため、定期的に協議を行う。   | 雇用対策協定運営協議会の開催                                  | 1回    | 1回    | 産業観光課     | 継続 |
| 11 | 自治会やPTAの参画支援       | ① | 自治会加入案内及び自治会回覧板による自治会の役割等案内の実施(再掲) | 市民課窓口において、外国人転入者に多言語版の自治会加入促進パンフレットを配布するとともに、「やさしい日本語」を用いて作成した回覧板で自治会の役割等をお知らせすることで、日本社会・文化への理解促進につなげる。 | 市民課窓口にて、外国人転入者への多言語版又はやさしい日本語版の自治会加入促進パンフレットの配布 | 実施    | 実施    | 協働推進課・市民課 | 継続 |
|    |                    | ② | PTA活動を通じた交流の実施                     | 入園時においてPTAへの参加の呼びかけを行うとともに、通訳等必要に応じて外国人支援員による支援を行う。<br>※日本人と同様PTAに加入することが通例となっている。                      | 外国人保護者に対するPTA加入周知の100%の維持(公立園のみ)                | 100%  | 100%  | こども保育支援課  | 継続 |
|    |                    | ③ |                                    | 奉仕作業等のPTA活動に、外国人児童生徒等の保護者が積極的に参加できるように支援を行う。  | 外国人児童生徒等支援員の各校への訪問日数(8人合計)                      | 1100日 | 1125日 | 学校教育課     | 継続 |

|    |                     |                     |  |                         |           |         |       |    |
|----|---------------------|---------------------|--|-------------------------|-----------|---------|-------|----|
| 12 | 外国人市民の視点に立った相談体制の強化 | ① 外国人生活相談窓口事業の充実    | 外国人市民の抱える問題を解決するために掛川国際交流センターへ委託し、相談窓口を充実する。   | 外国人生活相談窓口のポルトガル語通訳の時間増加 | 4.5時間/週3回 | 6時間/週3回 | 企画政策課 | 継続 |
|    |                     | ② 人権身の上相談の実施        | 毎月2回（掛川＝第1金曜、大東＝奇数月の第3金曜、大須賀＝偶数月の第4金曜）人権身の上相談を実施する。                                      | 実施回数                    | 24回       | 24回     | 福祉課   | 継続 |
|    |                     | ③ 外国人児童生徒等教育相談事業の実施 | 外国人支援室に午後2時から5時まで、外国人児童生徒等支援員を配置し、相談・通訳・翻訳業務を行う。年3回「外国人児童生徒等相談Week」として、学校生活に関する相談会を実施する。 | 外国人児童生徒等支援相談件数          | 3000件     | 3050件   | 学校教育課 | 継続 |

## D 安心した生活のために（医療・保健・福祉）

| No. | 具体的な施策                  | 主な事業                            | 事業の内容   | 指標  | 現状値<br>(2025年) | 最終目標値<br>(2030年) | 担当課            | 区分 |
|-----|-------------------------|---------------------------------|---|---|----------------|------------------|----------------|----|
| 13  | 医療等に対する情報の多言語化、やさしい日本語化 | ① 医療機関の多言語案内                    | 毎年発行している「小笠医師会管内医療機関診療案内」の多言語化実施。   | 対応言語数                                     | 1ヶ国語           | 4ヶ国語             | 地域包括ケア推進課      | 新規 |
|     |                         | ② 急患診療所の多言語対応                   | 掲示物を多言語対応する。  | 対応言語数                                     | 1ヶ国語           | 4ヶ国語             | 地域包括ケア推進課      | 新規 |
| 14  | 健康診断・健康相談の多言語対応         | ① 【母子保健】乳幼児健康診査、子育て相談、母子健康手帳の交付 | 1歳6か月児・2歳2か月児・3歳の健康診査の実施を行う。また、6か月児相談、各子育て相談の実施をし、多言語問診票や翻訳タブレットの利用を図る。母子健康手帳の多言語版の発行をする。 | 乳幼児健診問診票の対応言語数                            | 3ヶ国語           | 5ヶ国語             | こども相談課         | 継続 |
|     |                         | ② 【成人保健】子宮頸がん検診 乳がん検診           | 子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン送付時に多言語案内通知を実施する。   | 婦人科検診の対象となる初年度（無料クーポン券発送時）に案内するホームページの言語数 | 10ヶ国語          | 10ヶ国語            | 健康づくり推進課・DX推進課 | 継続 |
| 15  | 居住支援情報を多言語化             | ① 公営住宅入居者に対する支援                 | 住宅供給公社と連携し、入居者への団地活動への協力依頼通知や納付指導通知を多言語に対応する。   | 外国人入居者への通知文の多言語化                          | 2ヶ国語           | 5ヶ国語             | 都市政策課          | 継続 |

## E 防犯・防災への対応

| No. | 具体的な施策         | 主な事業             | 事業の内容   | 指標                         | 現状値<br>(2025年) | 最終目標値<br>(2030年) | 担当課         | 区分 |
|-----|----------------|------------------|---|----------------------------|----------------|------------------|-------------|----|
| 16  | 交通安全・防犯意識の啓発   | ① 関係団体による啓発活動の実施 | 交通安全、防犯講習等で啓発を実施する。   | 交通安全、防犯啓発の対応言語数            | 1ヶ国語           | 4ヶ国語             | 危機管理課       | 継続 |
| 17  | 外国人に関する防災対策の推進 | ① 多言語での情報発信の整備   | 災害情報等の配信を見直し、外国人市民へも災害情報を多言語化にて提供する。                              | 災害情報の対応言語数                 | 1ヶ国語           | 2ヶ国語             | 危機管理課       | 継続 |
|     |                | ② 火災、救急通報への多言語対応 | 指令台における多言語対応（多言語通訳コールセンターとの3者通話）を行い、救急車への多言語音声翻訳アプリ「ボイストラ」の活用を行う。 | 外国人市民搬送時における多言語翻訳対応機利用件数割合 | 3.60%          | 3.70%            | 消防総務課       | 継続 |
| 18  | 災害時の多言語対応の体制整備 | ① 災害情報の多言語発信     | 災害情報について多言語化できる様々な媒体により発信   | 災害情報を発信した多言語化可能な媒体数        | 1種類            | 4種類              | 危機管理課       | 継続 |
| 19  | 自主防災会等への参画促進   | ① 外国人の防災訓練への参加促進 | 外国人が防災訓練や防災リーダー養成講座に参加できる環境づくりや防災について理解を深めるプログラムを実施する。            | 日本語教室等の場での防災講座を実施。         | 20人            | 50人              | 危機管理課・企画政策課 | 継続 |

## F 雇用の充実

| No. | 具体的な施策                        | 主な事業                            | 事業の内容                            | 指標               | 現状値<br>(2025年) | 最終目標値<br>(2030年) | 担当課         | 区分 |
|-----|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|------------------|----------------|------------------|-------------|----|
| 20  | 企業に対する外国人の生活・就業環境の改善についての働きかけ | ① 企業に対する外国人の生活・就業環境の改善についての働きかけ | 静岡県外国人材受入相談窓口について企業向けメルマガ等で周知する。 | 静岡県外国人材受入相談窓口の周知 | 2回             | 3回               | 産業観光課       | 新規 |
| 21  | 外国人住民の就業支援                    | ① 外国人住民の就業支援                    | 外国人就労・定着支援研修の周知                  | 外国人就労・定着支援研修の実施  | 1回             | 1回               | 産業観光課・企画政策課 | 継続 |

## (3) 未来につなぐ

## G こどもの教育環境の整備

| No. | 具体的な施策          | 主な事業                                      | 事業の内容                                   | 指標   | 現状値<br>(2025年)              | 最終目標値<br>(2030年)            | 担当課         | 区分 |
|-----|-----------------|---|---|--|-----------------------------|-----------------------------|-------------|----|
| 22  | 教育環境・体制の充実      | ① 外国人支援員の配置                               | 外国人支援員の配置                               | 延べ対応件数                                     | 246件                        | 310件                        | こども保育支援課    | 継続 |
|     |                 | ② 外国人保育の推進                                | 外国人保育の推進                                | 外国人保育事業費補助金の交付                             | 7園                          | 10園                         | こども保育支援課    | 継続 |
|     |                 | ③ 就学児童管理事業の実施                             | 就学児童管理事業の実施                             | 外国人児童生徒等の就学時健康診断受診率100%の維持                 | 100%                        | 100%                        | 学校教育課       | 継続 |
|     |                 | ④ 母語によるオンライン個別支援事業の実施                     | 母語によるオンライン個別支援事業の実施                     | オンライン個別学習を行った児童生徒数                         | 13人                         | 18人                         | 学校教育課       | 新規 |
|     |                 | ⑤ 子ども第三の居場所事業実施                           | 子ども第三の居場所事業実施                           | 子供第三の居場所利用を登録し利用した児童生徒人数                   |                             | 24人                         | 学校教育課       | 新規 |
| 23  | 日本の教育制度の理解促進    | ① 関係機関との連携                                | 関係機関との連携                                | 教育委員会との情報共有                                | 0回                          | 3回                          | 企画政策課・学校教育課 | 新規 |
|     |                 | ② 外国人児童生徒等教育相談事業の実施                       | 外国人児童生徒等教育相談事業の実施                       | 外国人児童生徒等相談Weekの参加者数                        | 10人                         | 15人                         | 学校教育課       | 継続 |
|     |                 | ③ 虹の架け橋との連携                               | 虹の架け橋との連携                               | 日本語初期指導教室「虹の架け橋」修了後、小中学校へ編入学した子供の割合100%の維持 | 100%                        | 100%                        | 学校教育課       | 継続 |
| 24  | 不就学児童の発見と就学支援   | ① 県、他課との連携                                | 県、他課との連携                                | 不就学外国人児童・生徒数0人の維持                          | 0人                          | 0人                          | 学校教育課       | 継続 |
| 25  | 地域ぐるみの取組の促進     | ① 先進事例の調査・報告や現状把握調査等の実施                   | 先進事例の調査・報告や現状把握調査等の実施                   | 先進事例等の調査の実施                                | 0回                          | 4回                          | 企画政策課       | 継続 |
|     |                 | ② 地区・自治区が開催する各種事業等の「やさしい日本語」を用いた参加呼び掛けの実施 | 地区・自治区が開催する各種事業等の「やさしい日本語」を用いた参加呼び掛けの実施 | 「やさしい日本語」を活用している自治区数                       |                             | 200地区                       | 協働推進課       | 新規 |
|     |                 | ③ 子育てコンシェルジュ事業（子育ての相談先）の案内                | 子育てコンシェルジュ事業（子育ての相談先）の案内                | 子育てコンシェルジュの相談件数                            | 661件                        | 700件                        | こども相談課      | 継続 |
| 26  | 国際交流を通じた共創意識の醸成 | ① 国際姉妹都市交流事業                              | 国際姉妹都市交流事業                              | 国際交流事業の実施                                  | 4回                          | 6回                          | 企画政策課       | 継続 |
|     |                 | ② 授業における国際教育の実施（再掲）                       | 授業における国際教育の実施（再掲）                       | 各校へのALT派遣回数                                | E-ALT 1575回<br>S/J-ALT 810回 | E-ALT 1590回<br>S/J-ALT 815回 | 学校教育課       | 継続 |

|    |                  |   |                   |                   |                               |                             |                             |          |    |
|----|------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------|----|
| 27 | 多文化の考え方に基づく教育の推進 | ① | 多文化に触れる教育の推進      | 多文化に触れる教育の推進      | ALT(公立園のみ)や指導主事、外国人支援員による各園訪問 | ALT 3回<br>指導主事、外国人支援員 2回    | ALT 3回<br>指導主事、外国人支援員 10回   | こども保育支援課 | 継続 |
|    |                  | ② | 授業における国際教育の実施(再掲) | 授業における国際教育の実施(再掲) | 各校へのALT派遣回数                   | E-ALT 1575回<br>S/J-ALT 810回 | E-ALT 1590回<br>S/J-ALT 815回 | 学校教育課    | 継続 |

## H 外国人市民の活躍

| No. | 具体的な施策               | 主な事業                | 事業の内容  | 指標                                | 現状値(2025年) | 最終目標値(2030年)       | 担当課   | 区分 |
|-----|----------------------|---------------------|--|-----------------------------------|------------|--------------------|-------|----|
| 28  | 外国人も活躍できる地域づくり       | ① 外国人市民の地区活動への参加の促進 | 防災訓練等、地区活動への外国人市民の参加のきっかけ作りを行い、参加の促進を図る。           | モデル地区等への外国人市民の防災訓練等参加回数           | 0回         | 2回                 | 企画政策課 | 継続 |
| 29  | 多文化共創を感じる機会の創出       | ① インターナショナルフェアの開催   | イベントを通じて外国人市民の状況について、気付きの機会を創出する。                  | 市民ヘイインターナショナルフェア開催の告知をする媒体の種類     | 1種類        | 4種類                | 企画政策課 | 継続 |
| 30  | グローバル化への対応           | ① 外国人の自治会役員への登用     | 自治会三役やブロック長などの自治会役員に、外国人を積極的に登用する自治会を増やす。          | 「やさしい日本語」の解説及び活用方法について区長ノートに掲載する。 | 未実施        | 区長ノートへの関連情報の掲載及び更新 | 協働推進課 | 継続 |
| 31  | 第2世代、3世代の社会参画の支援     | ① 第2、第3世代の意見の収集     | 外国にルーツを持つ高校生など若者の意見や思いを、ホームページ等で紹介し、多文化共生社会の推進を図る。 | 外国にルーツを持つ市民ヘインタビューを行い、ホームページ等に掲載  | 0回         | 2回                 | 企画政策課 | 継続 |
| 32  | 多文化共創、DEIに関する理解促進の発信 | ① 掛川市の多文化共生事業の周知を行う | 多文化共生事業に関する記事を広報、SNSなどを通じて発信                       | 発信回数                              |            | 8回                 | 企画政策課 | 新規 |